# 平成30年度 第1回八潮市外部評価委員会 議事録

開催日時	平成30年11月5日(月) 午後1時30分から午後4時10分まで	開催場所	八潮市役所 第1会議室	3階
出 席 者 (敬称略)	委員長:島根 秀行 委 員:若尾 岳志 清水 努 竹本 美恵子 岡 薫			
欠 席 者 (敬称略)		傍聴者数	0人	
審議の容議のおります。	平成30年度 第1回八潮市外部評価委員会  1. 開会  2. 市長あいさつ  3. 委員長あいさつ・委員紹介  4. 諮問  5. 報告  6. 議事  (1)外部評価  ①商業振興事業  ②国民健康保険保健事業(再評価)  ③八潮市立コミュニティセンター(指定管理)  7. その他  8. 閉 会			
提供資料	資料1 平成30年度第1回八潮市外部評価委員会次第 資料2 平成30年度八潮市外部評価委員会日程 資料3 平成30年度第1回外部評価委員会外部評価シート 資料4 平成30年度第1回外部評価委員会事務事業評価 ・年次事業評価シート 参考資料1 外部評価シート(事務事業評価編)における評価基準 参考資料2 外部評価シート(年次事業評価編)における評価基準 参考資料3 自己評価表(八潮市立コミュニティセンター) 参考資料4 業務履行評価表(八潮市立コミュニティセンター) 参考資料5 平成24年度八潮市行政評価における外部評価報告書(抜粋) 追加資料 八潮市商工だより			

# 【議事詳細】

# 平成30年度 第1回八潮市外部評価委員会

- 1. 開会
- 2. 市長あいさつ
- 3. 委員長あいさつ・委員紹介
- 4. 諮問
- 5. 報告
- 6. 議事
  - (1) 外部評価

# ①商業振興事業

委員

資料4「平成30年度第1回外部評価委員会事務事業評価・年次事業評価シート」の2ページに記載のある、「さくらカード」とはどのような仕組みのものか。

#### →事務局

さくらカードとは、八潮市内のさくらカード加盟店で作成及び利用ができるポイントカードで、加盟店での買い物100円(税込みでは108円)ごとに1ポイントが貯まり、400ポイントを貯めると、買い物や飲食のほか、抽選会などのイベントに利用できるものである。八潮市商工会さくらカード会において事業を展開している。

#### 委員

さくらカードに関する事務負担はどれぐらいか。

# →事務局

商業振興事業における平成29年度予算で、さくらカードに関係する予算は、八潮市商工会さくらカード会へ交付する補助金として30万円を計上している。また、八潮市商工会さくらカード会では、市内小中学校に対し、教育助成金を交付しているため、八潮市教育委員会との調整等を行っている。

さらに、さくらカードを周知するチラシの配布等、PRの取組について支援している。

#### 委員

資料4の2ページに記載のある活動指標に「さくらカード加盟店」とあるが、さくらカードの配布状況は把握しているのか。

# →事務局

配布状況の詳細については把握していないが、ポイントの利用状況は、増減が少ないため、常連の方が継続して利用されているものと推測しており、常連の方以外にもさくらカードを広めていくことが課題である。

# 委員

さくらカードのメリットは何か。

## →事務局

インターネット販売等の普及により、消費者の購買形態が多様化している中で、地元の 商店での購入を促すため、付加価値が必要と考えている。さくらカード加盟店の中には インターネット販売を行っているところもあるが、さくらカードのポイントは、店舗で の購入限定で付与されるため、さくらカード自体が付加価値の一つであると考えている。

## 委員

資料4の2ページに記載のある、「八潮市商工だより」に関する事務負担はどれぐらいか。

#### →事務局

八潮市商工だよりに掲載する内容に関する取材については、他の関連事業と併せて行っており、また、編集等は印刷業者へ委託しているため、大きな事務負担にはなっていない。

#### 委員

八潮市商工だよりは、意義深いものだと思うので、事務事業評価において評価してもよいのではないか。

#### →事務局

検討していきたい。

# 委員

八潮市商工だよりは、どのように配布しているのか。

#### →事務局

八潮市内の約3,700の事業者への郵送や、八潮市役所、八潮市商工会の窓口への設置等の方法で配布している。

#### ・委員

資料4の3ページに記載のある、「まごころサービス便」とはどのようなものか。

# →事務局

まごころサービス便とは、登録店舗において、電話又はFAXで注文を受け、自宅まで無料で商品を配達販売するサービスである。なお、1回の注文金額が2,000円以上という条件がある。

# 委員

まごころサービス便についてのPRは、どのように行っているか。

## →事務局

パンフレットを、八潮市役所や八潮市商工会の窓口へ設置する等の方法で行っている。

# ②国民健康保険保健事業(再評価)

## • 委員

資料4の4ページに記載のある、平成29年度予算額と平成29年度決算額に開きがあるが、その理由は何か。

#### →事務局

特定健康診査等の受診者数が、予算計上の際に予定した目標数に達しなかったためである。

#### 委員

国民健康保険保健事業における予算の主な内訳を教えて欲しい。

# →事務局

主なものとして、特定健診・特定保健指導等の保険事業が約9,000万円、脳ドック 受検費用の助成等の保健衛生保健事業が900万円及び保養所事業が90万円となっ ている。

#### ・委員

資料4の4ページに記載のある、活動指標「特定健康診査受診率」について、国から60%という目標値が示されているということだが、平成28年度の計画値が55%で設定されているのはなぜか。

#### →事務局

本市の「第2期八潮市健康診査等実施計画」では、国から示された「特定健康診査受診率60%」を平成29年度に達成するとしており、各年の目標値を段階的に設定している。当該計画では、平成28年度の目標値を55%としているため、60%に達していない値となっている。

# • 委員

特定健康診査の受診状況は、どの程度か。

# →事務局

特定健康診査は、40歳から対象となるが、40歳代から50歳代の受診率は低く、6 5歳以上の方の受診率が高い。また、男性よりも女性の受診率が高い。

## • 委員

特定健康診査は、土曜日や日曜日等でも受診できるのか。

## →事務局

各医療機関の診療日時による。

## • 委員

特定健康診査は、行政が実施する集団受診をした場合は、受診率に反映されると思うが、個人で健康診断等を受診した場合でも受診率に反映されるのか。

#### →事務局

個人で健康診断等を行った場合であっても、受診結果を提供していただき、所定の検査 項目を満たしていれば反映できるが、項目数が不足している場合は受診率に反映できな い。

## ・委員

健康診断等の受診結果を、八潮市に提供することによるメリットはあるのか。

#### →事務局

八潮市保健センターで健康診断等を受診された場合の自己負担額に相当する金額の助成を受けることができる。

#### ・委員

資料4の4ページに記載のある、成果指標「メタボリックシンドローム該当者・予備軍の減少率(H20年度比)」の実績値が未記入の理由は何か。

#### →事務局

成果指標の目標値は、平成20年度に、国から全国的な指標として示された値であり、 その目標値に対する実績値を八潮市独自で算出することができないためである。なお、 指標については、見直しを検討している。

# 委員

参考資料 5 「平成 2 4 年度八潮市行政評価における外部評価報告書(抜粋)」の 4 ページに記載のある、平成 2 3 年度の人件費率と比較し、平成 2 9 年度の人件費率が減少しているのはどのような理由か。

# →事務局

平成23年度は、特定健康診査等の勧奨を職員が行っていたが、平成25年度から委託 による実施に変更したためである。

# ③八潮市立コミュニティセンター(指定管理)

#### • 委員

資料4の6ページの成果指標である、八潮市立コミュニティセンターの利用率が、あまり伸びていないことについてどう考えるか。

## →事務局

八潮市立コミュニティセンターの利用率向上のため、平成29年度から新たに講座を増 やしている。高齢者向けの講座を増やす等、今後も八潮市立コミュニティセンターの利 用率向上に向けて検討していく。

# ・委員

資料4の7ページの年次事業評価結果において「③個人情報の保護」の項目があるが、個人情報の保護について、具体的にはどのような対策を行っているか。

## →事務局

八潮市職員が直接指定管理者に対しヒアリングを行い、個人情報の管理及び取扱いに係るマニュアル等の内容を確認する等、個人情報の保護について周知徹底を図っている。

## 委員

資料4の7ページから9ページに記載のある、年次事業評価結果における評価方法欄について、「現状を確認する」はどのような意味か。

#### →事務局

「現状を確認する」とは、職員が施設の現地確認を行うという意味である。

#### 委員

なぜ、夜間の開館時間の見直しを行うことになったのか。

## →事務局

当該施設は、午前、午後、夜間の3区分で貸し出しを行っている。施設の利用については、事前予約が必要であるため、予約が入っていない日の夜間まで開館する必要性は低いと市民協働推進課で判断し、指定管理者に申し入れをした。

# 委員

開館時間を変更する権限は指定管理者にあるのか。

## →事務局

開館時間を変更する権限は市にある。

# 委員

夜間の閉館を判断するタイミングはいつか。

## →事務局

夜間利用の事前予約がない日の当日に、その都度判断する。

# 委員

施設の利用を制限する場合のガイドライン等はあるか。

# →事務局

ガイドライン等はないが、施設の利用については「八潮市立コミュニティセンター設置及び管理条例」に基づき判断している。また、過去に施設の利用を制限した事例はない。

## 委員

空調設備の整備について、利用者から要望があるとのことだが、どのような状況なのか。

#### →事務局

空調設備は全館一括管理となっており、部屋ごとに温度調整等ができないことについて、 多くの声をいただいている。また、軽微な空調設備の修繕等については指定管理者にお いて対応していただいている。

#### • 委員

参考資料3「自己評価表(八潮市立コミュニティセンター)」の2ページから3ページの利用者調査票において、未回答がある理由は何か。

#### →事務局

全てではないが、未回答の場合、利用者自由記述欄において回答いただいている場合がある。

以上